

創価大学卒業生の皆様

## 学生のクラブ活動に関するお願い

(創価大学クラブ OB・OG ガイドライン)

平成 16 年 12 月 22 日

創価大学学長（学友会会長） 若江正三  
創価大学学生部長（学友会副会長） 加賀譲治  
創価大学学友会運営委員長 加藤幸一

創価大学卒業生の皆様には、日頃から創価大学並びに学生にご支援をいただき、心から御礼申し上げます。創価大学も、おかげをもちまして創立 34 周年を迎え、現在来年の 35 周年さらには 40 周年の佳節を目指して、学生と共に教員・職員が一致団結して「第二の草創期」の創価大学建設に邁進しております。学生が充実した教育環境で学べるのも、ひとえに創立者池田大作先生はもとより、創大卒業生の皆様のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

さて、現在、創価大学学友会の公認団体も 105 クラブを数えており、学生は正課の学業と両立しながら、課外活動に取り組んでおります。卒業生の皆様には、さまざまな形でクラブの現役学生に対し、心温まる激励、支援をいただき、大学としても学友会としてもたいへん感謝しております。

その一方で残念ながら、近年、一部のクラブにおいて、学外から招いている指導者や支援者、並びにクラブ OB・OG（以下、OB とする）や OB 会とのかかわりにおいて、学生たちが困惑し、対応に苦慮するケースが出てまいりました。

そこで、まず学外者に関しては、2003 年 3 月 1 日に「学生の課外活動に関するガイドライン」を制定し、「団体が本学の教職員以外の者に継続して指導または支援を受ける場合は、年度ごとに、その学外者の氏名・住所・連絡先・指導または支援を受ける理由を記した書面を学生課に届け出て、学生部委員会の許可を得てください。学友会の公認団体や愛好会は、学友会を通じて提出してください。この学外者には、継続して指導等を依頼する本学卒業生も含まれます。学生部委員会は、様々な観点から検討して、その学外者の指導または支援の中止をうながす場合があります。」と定め、いわゆる許可制を採用しました。

創価大学におきましては、教育活動のすべてにわたって「学生第一」の方針を原則としております。特にクラブは、学生の自主的・自発的活動であります。卒業生の皆様のクラブ支援は、もとより後輩の役に立ちたいとの善意にもとづくものではありませんが、ときにそれが行き過ぎて、結果として学生の自主判断、自主運営を奪ってしまったり、負担を感じさせたりする場合があります。

後輩にとって先輩の存在や発言は、先輩の側が考えるよりも影響力があり、またそれが善意に基づくものであればこそ、拒否したり辞退したりしにくいものです。また、現役生の自立を促す教育的視点からも、心苦しいお願いではございますが、卒業生の側から節度のある関わり方をしていただけますよう、ご賢察とご配慮をお願い申し上げます。

加えて、この際、問題の発生を未然に防ぐために、大学と学友会で慎重に協議し、下記のとおり、クラブ OB ガイドライン（平成 17 年 1 月 1 日より実施）を作成いたしましたので、これを全卒業生に提示させていただきたいと存じます。

## 記

- 1 卒業生個人またはいわゆる OB 会は、クラブの運営に対しては介入しないことを原則とします。ここに、運営とは、①執行部人事、②財政執行、③目標設定、④活動方針設定、⑤活動内容決定、等を指します。この運営不介入の原則は、クラブに対する資金援助の有無にかかわらずのものとし、また、2 のクラブ指導者に就任した卒業生も同じ原則とし、目標設定等、指導内容に関連する項目においても必要最小限の助言にとどめ、最終的には学生の自主判断により決定していけるよう、配慮をお願いします。
- 2 卒業生のクラブ指導者（監督・コーチ・インストラクター・トレーナー等）への就任・離任については、あくまでもクラブとしての自主判断に基づくものとし、また、就任の場合、いわゆる学外者の扱いとなり、上述の許可制が適用されますことをご了解ください。
- 3 クラブの合宿、練習、公演等の諸活動への参加については、学生からの参加要請に応じてご検討いただき、卒業生の側からの申し出はご遠慮ください。どうしても参加したい事情を有する場合、必ず創価大学学生課にご一報ください。
- 4 卒業生個人またはいわゆる OB 会がクラブに対してなんらかの援助活動を行う場合は、創価大学学生課に相談した上で、実施して下さい。

卒業生の皆様には大変恐縮ではありますが、諸般の事情のもと、大学より以上の「創価大学クラブ OB ガイドライン」を提示させていただき、今後よりいっそう学生が伸び伸びと勉学そしてクラブ活動に取り組む環境を整えたく、お願い申し上げます。

今後とも創価大学及び学生に対するご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。